

令和 3 年

第 3 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第3回 **定例** 臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和3年2月26日 午前・ 後 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年2月26日 午前・ 後 4時02分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 渡邊 尚人		中村 友子
1番委員 仲川 正道		信田 恵子
2番委員 中村 友子		
3番委員 信田 恵子		
4番委員 池 典比古		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 高野 久之 総務係長 飯田 誠		社会教育課 課長 市橋 秀紀 課長補佐 柳澤 正二 ジオパーク推進室長 北見 太志
学校教育課 管理主事 森 和人 課長補佐 土屋 一裕		世界遺産推進課 文化財室長 岩崎 成正
傍 聴 人	有 無	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 10 号	佐渡市教育文化振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 11 号	佐渡市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 12 号	佐渡市宿根木地区歴史的景観審議会委員の委嘱に係る専決処理について
議案第 13 号	佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について
議案第 14 号	佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について
議案第 15 号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について
議案第 16 号	教職員の人事異動内申について
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 損害賠償の額を定めることに係る専決処分について 3 令和 3 年度当初予算概要（教育委員会）について 4 補助金交付要綱改定の経過報告について 5 その他
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ 無 有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和3年第3回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、中村委員と信田委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・ 日程第2、議案第10号「佐渡市教育文化振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第10号「佐渡市教育文化振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、ジオパーク推進室の北見室長の方から説明させます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北見ジオパーク推進室長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月1日より、ふるさと納税の活用メニューにジオパーク推進コースというものが新たに追加されます。それに伴い、基金の使い道として、佐渡市教育文化振興基金条例施行規則の一部を改正するものです。 ・ 改正箇所につきましては、第2条、事業の範囲にジオパーク推進事業を新たに加えるというものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対し質問、ご意見ありましたらお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは一般会計予算から出していたということになりますか、それをこの基金から出せるようにしていこうという意図を伺いたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北見ジオパーク推進室長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、全て一般財源からいただいておりますが、少しでもふるさと納税でジオパークに応援していただける方から納税を募って、それを目的に応じた形でジオパークに使っていきたいということで考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般財源からと基金から、両方から使えるようにしたいと考えればいいのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北見ジオパーク推進室長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここ何年か基金の話をしてきた中で、残念ながら佐渡市奨学金条例の改正以来、基金そのものが枯渇をし始めているという危機感を訴えられたことがあります。そことの関係はどうなりますか。ますますそういう状況になるのではないのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土屋学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員もおっしゃったとおり、基金については既に令和2年度当初予算で実質的に枯渇しております。今年度部分については、奨学金の貸付金の全てを賄えない状態で、1億円程度の充当しかできない状態になっております。今後、奨学金制度を改正したとしても、今既に貸付けをしておる方については現行制度で卒業までは行う必要があると考えておりますので、制度を改正した後4年間は多額の資金が必要になっていくと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、奨学金条例を再度変えることによって見直しを始めるということは分かりました。 ・ しかし基金そのものが枯渇しているところに新しい支出項目であるジオパークを入れるということの整合性がいま一つ分からない。それでいいんで

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<p>すかということを知ったのです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジオパークの予算については、地方創生推進交付金を財源として、事業を進めています。地方創生推進交付金はR3年が最終年度という中で、R4年からの財源なり、そういうものが必要だということで、この規則の中にはジオパークの話は入っていませんが、いずれは奨学金の流れが整理が済んだ段階において、我々もいただけるものであればこの基金を使わせてもらいたいと思いますし、納税してくれた方がジオパークに使えというものについてはある程度しっかりいただいでいきたいと考えています。今回、枯渇していることは十分承知はしておりますので、しばらくは我慢もありますが、この施行のところにジオパークの権利と言うことで、書かせていただきたいというのが今回の願いであります。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質問、ご意見ありますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第10号「佐渡市教育文化振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第3、議案第11号「佐渡市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 ・柳澤社会教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第11号「佐渡市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、社会教育課、柳澤補佐の方から説明させます。 ・ 今現在、加茂地区連絡協議会に第3分館があります。第3分館は5つの集落で構成されております。この第3分館の分館長の方から3月31日をもって解散し、4月1日からそれぞれの5の集落がそれぞれ分館を立ち上げ、4月1日より活動したいという届出がありましたので、それに基づきまして第3分館を解散し、以下の舟場町分館、北平沢分館、南平沢分館、白山分館、舟見町分館を、新たに5つの分館を立ち上げるという旨の改正を令和3年4月1日から施行したいというものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 ・仲川委員 ・柳澤社会教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対し質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 第3分館の分館長の申出により5つの分館に分けたいということですが、5つに分けたいという理由がございません。どういことですか。 ・ 第3分館の建物があります。実際、維持管理経費がかかるという部分があります。北平沢、南平沢、白山分館の地区に関しましては、それぞれ集落で、集会所を完備しているため、第3分館の維持管理経費が重荷になっているということが第1点と、第3分館自体、皆さんで集まって活動することが今なかなかしづらいので、各地区がそれぞれで活動を行いたいということが

<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<p>主な原因です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理由は分かりました。私はこれで2期目の教育委員をさせていただいて、毎年分館長の任免について決裁をさせていただいているのですが、なかなか決まらない分館があります。特に小さな集落になるとなかなか次の分館長が出てこないということで、空白というところもありました。時代はそうなっているのに、分館を合同してある程度の規模でやろうというのではなくて、逆に分散していこうという、逆のベクトルの気がしてしようがありません。その地域からのそういう申出であればこれは致し方ないのですが。つまり今まで第3分館ということで補助を出していたものを社会教育課で5つ分の補助をしながら、経費的にもその5つで独自に運営しようということだろうと考えているのですが、人的な問題というのはこれで本当にいいんでしょうか。私も分館長を何年か経験した人間ですが、もうこれからは分館もある程度の規模で統合して、人間も知恵も出し合って運営していく方が今後の見通しとしては、佐渡の在り方としてはその方が望ましいと思っています。本件については反対いたしません、お考えを聞かせてもらいたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今言われるとおり、集落に人が少なくなってなかなか分館活動がしにくいというところは我々も承知しているのですが、そうすると集落の関係とか、そういった話にもなってしまうので、分館だけで、共同して一緒に作業するとか、共同して敬老会をやるとか、そういうことは今後私たち考えていけないといけないと思っていますが、分館の合併というところまでは、現状は我々今考えておりません。 ・ この場合は、今まで幾つかの分館が固まった状況であったので動きにくかったというところがありまして、個々に自分たちで動いていきたいという願いもあったので、今回それぞれに分けたという部分もありますので、これから何年か先には合併とか、集落の合併もあり得ると思いますし、そういう状況になる前に方向性は出さないといけないと思っていますが、今のところそこまでは考えていないのが現状です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質疑等ありませんか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第11号「佐渡市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、議案第12号から議案第16号まで及び報告事項1は、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ ありがとうございます。 ・ 議案第 12 号から議案第 16 号まで及び報告事項 1 につきましては、秘密会とすることといたします。 【秘密会】 ・ 議案第 12 号「佐渡市宿根木地区歴史的景観審議会委員の委嘱に係る専決処理について」、岩崎文化財室長から説明する。 ・ 議案第 13 号「佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 14 号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、坂田教育総務課長から説明する。 ・ 議案第 15 号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について」、坂田教育総務課長から説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】 ・ 議案第 16 号「教職員の人事異動内申について」、森管理主事から説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】 ・ 報告事項 1 「学校情報について」、森管理主事から説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了する。】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 2 「損害賠償の額を定めことに係る専決処分について」、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・ 1 月 7 日の暴風雪によりまして、真野小学校給食棟の軒天井板が一部剥がれて飛んだ際、駐車してあった小学校教職員所有の車両のフロントバンパーを損傷させたことから、その損害賠償額について専決処分をしたものです。過失割合は、市 100%、相手方 0%、損害賠償額は 6 万 6,528 円です。去る 9 月 15 日に相手方と示談書の取り交わしをさせていただいています。 ・ 次に、令和 2 年 12 月 18 日午後 3 時頃、三瀬川地内の交差点で発生したスクールバスの衝突事故による損害賠償額について専決処分をしたものです。過失割合は、市 30%、相手方 70%、損害賠償額は 10 万 3,617 円です。 ・ 最後に、支払遅延の概要ということで、先ほど議案第 15 号で説明させていただきました外国語指導助手の住居借り上げ料の支払い遅延による損害賠償額について専決処分がされたものです。損害賠償額は、2 件で 200 円です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対し質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 報告事項 3 「令和 3 年度当初予算の概要（教育委員会）について」、事務

<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>局の説明を求めます。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算は3月市議会定例会に上程していきまして、この後、議会委員会審査ということで後半に議決となる予定です。 ・ 令和3年度当初予算の概要に令和3年度の佐渡市一般会計当初予算の規模があります。455億4,000万円です。前年度当初予算と比較して、10億4,000万円、率にして2.3%の増ということです。 ・ 19ページに目的別の歳出予算があります。10款 教育費ですが、当初予算42億100万円です。歳出予算に占める割合は9.2%です。 ・ 教育委員会関係の予算、事業は、7ページの5、地域づくりの拠点化（市民の力の集結）に、「(継続) 学校・家庭・地域の連携促進事業」が重点施策になっています。 ・ 12ページから13ページの6、多様な教育体制の整備に、新たな学校教育環境整備計画など9つの継続事業と5つの新規事業、1つの拡充事業が主要施策ということで位置づけされています。 ・ また、本日皆様にA4縦の教育委員会予算の資料を配付しました。各課の歳入歳出予算の概要、令和3年度予算と令和2年度予算の比較をしていますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 一般会計予算歳入概要の一番下の枠囲みに太陽光のことが書いてありますが、売電料についてはその設備があるから売電するということになるのですが、市立学校について太陽光発電の普及率はどのくらいになりますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 把握していません。申し訳ありません。 ・ どういう計画で発電設備の、搭載を進めているのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そこも把握していません。既存のもので収入を上げているので、広げていくという計画は今のところはないと思っております。 ・ 計画に基づいてやっているということではないわけですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。 ・ 歳入ということは、もう既に設置してあるから歳入がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これ以上設置する予定はあるかと。 ・ どういう計画があつて今まで進めてきたのかが分からない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申し訳ありません。これまでの計画がどのように進められてきたかというところは、すみません、把握していません。 ・ じゃ、また何かの機会に調べてお教えください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。申し訳ありません。 ・ 4ページの歳入の内容になるかなと思うんですが、2年度より減額がかなり目立っていますが、今年のを基にしてやるとこのくらい落ちてい

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<p>くだらうという考えでマイナスになるというのでしょうか。博物館の使用料等の減額という、2年度に比べてマイナスの歳入だと踏んでいるのですか。これは、令和2年度の実績から見て、今年はこれだけであろうとなったのですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年から令和2年についてもコロナの関係で減っております。1年から2年にかけての算出方法がありまして、各課それに合わせてみんなこの歳入予算を今回組み上げた中で、やはりコロナの影響があるということで落ちるだろうというところで、その計算方法に基づいてこの歳入を計算しておりますので、こういう形になっております。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響でなるだろうという見込みですよ。 ・はい、そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・それで、歳出も減額と出てきている。どうしようもないですね。 ・はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の実績を見るのではないですか。 ・そうです。3年間の平均か何かの計算方法があるのですが、私直接やっていないので、申し訳ありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・他にございませんか。 ・発言なし ・質疑なしと認めます。 ・この資料は議会前ですので、取扱注意をお願いします。 ・報告事項4「補助金交付要綱改定の経過報告について」、事務局の説明を求めます。高野教育総務課長補佐。
<ul style="list-style-type: none"> ・高野教育総務課長補佐 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、市長部局と一緒に改定作業を進めている補助金交付要綱の一覧です。教育委員会事務局で事務を行っている補助金が16件、それから新規制定を予定しているものが3件あります。前回の改定作業は、平成29年度に市長部局で佐渡市補助金等交付基準がつけられ、その基準に沿った見直しを平成29年度に行っています。基準の中身の一つに終期の設定期間が3年以内と設けられて、前回は平成30年4月1日施行で本年3月31日をもって期限切れとなりますので、引き続き4月1日以降も継続して補助を行うところは、現在改定の条文も併せて改めて見直し作業を行っているところです。 ・なお、資料のナンバー2から4については、現在、教育委員会の規則です。そのため、規則の廃止、見直しのタイミングを機に市長部局への規則に移行ということを考えています。したがって、次回の定例会で、ナンバー2から4までの補助金規則の廃止議案の上程を考えています。 ・また、補助金の中身は、この一覧に追記した形で改めて次回お示しいたしますので、よろしくお願いたします。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 池委員 ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対し質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 17、18、19 が新規になっていますが、これはバドミントンとか、そういった活動においての、補助金という形で新たに出てきたものでしょうか。小学校で優勝し全国大会出場なんていうのもあったので、この辺も関係ありますか。 ・ 社会教育課で新年度の事業目的のキーワードを子どもということで、いろいろなところで子どもの事業を今回新規に増やしています。その中で17番は、ジュニアスポーツのミニバスとかミニバレーとか地域でやっておられますが、その指導者の方が資格取得に新潟へ行ったりとか、審判の方が講習のために新潟へ行ったりというところの支援をしていきたい、そしてそういったことがしっかりできた中で子どもたちをしっかりと育ててもらいたいということで、この補助金を考えました。 ・ 18番はジュニアスポーツ、これもまた子どもです。子どもたちが新潟に遠征に行きます。体育協会の方では、全国大会へ行ける強い子たちの補助は実はありますが、そうでもないチームもいっぱい佐渡にはありますが、その子たちが新潟に遠征に行けるように、今年初めてということで、佐渡汽船の運賃の半分程度しか出せない部分もありますが、そこからまずは考えていきたいということで、この遠征の補助金を考えました。 ・ 19番のスポーツ全国大会の補助金は、今野球、バドミントンの山城君とともありますが、市長が物すごく張り切っていて、今佐渡も暗いニュースばかりなので、全国に行く頑張っている子どもたちを佐渡一島みんなで盛り上げたいという気持ちがありまして、要綱的には各県の予選を勝ち抜いて全国大会に行ったものについてということで、団体、個人について激励金という形で支給していきたいということです。ただ、スポーツだけになってしまうと偏りがありますので、11番の佐渡市文化関係大会等出場激励金があります。羽茂高校の子たちが全国大会に行くとか、佐渡高校の芸能の子たちや将棋などいろいろな部分で全国大会に行っていますので、そこは差がない形の金額で支援をしていきたいということで、市長の一押しのお気持ちがあるので、何とか子どもたちに頑張ってもらいたいというところで支援を考えたものであります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大賛成です。そうしてあげていただきたいと思います。 ・ 中学校の大会へ行くのも、中学校の方に生徒の補助金として佐渡市よりきっちりと出していただいています。離島というのがありますが、他の市よりずっと充実しています。小学校、ジュニアもそうしていただくと、また元気が出るし、活気が出るのではないかと思いますので、よろしくお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ関係の新規制定についてはいいことだと思います。 ・ 12番、文化財団の件が出ています。2か月前に検討会の答申資料はいただいたのですが、その後の情報は全くありません。答申がここに生かされるのかどうかということですが。

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月に在り方検討会の答申をいただきました。そこで、副市長、教育長、市役所の社会教育課から企画担当、世界遺産課等の課長が集まってその中身を細部にわたって検討しています。今、ある程度の方向性は出ていると考えていますが、今ここでの回答は控えさせてもらいたいのですが、出た案を3月中の教育委員会にかけさせていただき、意見をいただきたいと思っています。そして、教育委員会が出た後、市長の考え方が入ってくると思うのですが、今年の3月議会の総務文教常任委員会が3月15日ぐらいと思っていますが、そこでは方向性をしっかり示すことで計画を立てています。それに合わせて内容の精査等今動いていますので、できれば来週中にはある程度方向性が出ていますが、まとめに入っているため、来週中にはまとめて、その後の教育委員会に、できれば臨時教育委員会をお願いする可能性もありますが、そこで教育委員会でも意見をいただいて、その先へ進んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ つまり、諸々のしかるべき経過を経た上で、その後に交付要綱の改定をするということになりますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もちろん定款とか補助金要綱などを変える必要が出てくれば、しっかり変えていかないといけないと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5番、その他ということで、報告事項のその他です。事務局からありますか。よろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の皆様からは何かありますか。よろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、日程第9、報告事項はこれで終了をいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第10、次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【次回の会議は、3月19日（金）または3月22日（月）に定例会を開催したい旨を説明した。】
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和3年第3回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午後4時02分終了